令和６年度　第１回　東海村社会教育委員会議　議事録

会議名等	令和６年度　第１回　東海村社会教育委員会議
日　時	令和６年８月29日（木）18：30～20：00
場所	東海村中央公民館　会議室４・５
出席委員	７名中６名出席
事務局	河西教育部長，深見生涯学習課長，照沼図書館長，豊嶋課長補佐，藤田課長補佐，安課長補佐，鈴木中央公民館長，石井係長（記録者），川﨑主任
次第	１　開　会 ２　挨　拶 ３　議　事 　　東海村社会教育振興基本計画の令和４～５年度評価について ４　その他 ５　閉　会
資料	【事前配布資料】 ・会議次第 ・（資料１）東海村社会教育振興基本計画について ・（資料２）東海村社会教育振興基本計画施策体系表 ・（資料３）東海村社会教育振興基本計画事務事業一覧 ・第66回全国社会教育研究大会茨城大会チラシ及び開催要項 【当日配布資料】 ・（資料１）東海村社会教育振興基本計画について（差し替え） ・東海村社会教育振興基本計画 ・令和６年度東海村教育の概要 ・社教連会報第94号

議事内容等

１　開　会

２　挨　拶

３　議　事（議長による議事進行）※事務局が【資料１】～【資料３】により説明。

<u>東海村社会教育振興基本計画の令和４～５年度評価について</u>

（審議内容）

【委員】

村花「スカシユリ」増殖事業について，これは元々自生していたスカシユリが減ってきているため，増やす活動ということか。

【事務局】

お見込みの通り。中央公民館事務局内で種を球根にして育てている。その他にも，「スカシユリサポーター」を募集し，各自育ててもらう事業を実施している。

【委員】

スカシユリ自生地の土壌分析は実施したのか。

【事務局】
土壌分析はしてないが，専門家による遺伝子分析を行い，村のスカシユリの生息系統を調べている。また八間道路に肥料の種類（米ぬか・花用の土・松葉）を変えてスカシユリを植え，育ちの違いを調べている。
【委員】
スカシユリの花が咲き終わった後も，プランターがコミュニティセンターに放置されていることが気になっている。
【事務局】
回収に行くのが遅くなってしまった施設もある。コミュニティーセンターのセンター長には，花が咲き終わっても水遣りを続けるように依頼してあり，球根を育ててもらっている。
【委員】
学校としては，休日の部活動の地域クラブ化は，子ども達の興味・関心・専門性を高める良い取り組みであり，ありがたく思っている。令和 8 年度には 13 種目のスポーツを地域クラブ化するという目標が掲げられ，令和 5 年度時点で 1 種目が地域移行済みとなっているが，残りの種目は何を予定しているのか。
【事務局】
令和 6 年度はバスケット・卓球・男子バレーボール・バドミントン・弓道について地域移行を実施した。今後は具体的な時期は明言できないが，野球・サッカー・ホッケー・剣道・柔道・テニス・女子バレーの地域移行を予定している。
【事務局】
村では休日の部活動は原則的に令和 8 年度を目処に地域クラブ化を進めたいと考えている。その中で 1 番の課題が地域の指導者の確保だが，特定非営利活動法人（以下「(特非)」という。）スポーツクラブスマイル東海に様々な競技の受け皿となっていただいており，引き続き協議しながら早い段階で移行できるようにしていきたい。
【委員】
（特非）スポーツクラブスマイル東海の主催側として申し上げる。今年度から移行している種目の他に， 現在，野球連盟・サッカー連盟と協議中であり，年明け頃からお試し体験を月 1～2 回実施し，令和 7 年 4 月からテニスも含めて地域移行する予定である。ただ，剣道・柔道については，流派や道場ごとの違いがあるため（特非）スポーツクラブスマイル東海でまとめて地域移行を引き受けるのではなく，それぞれの流派や道場ごとに実施していただく予定である。またサッカーについては，東海南中は部員が 50 名程いるが，東海中には殆どいない。また野球部は両校とも今後 9 名を割ってしまう状況のため，いずれ 1 つのクラブにまとめたいと考えている。
東海村は県内でも先行して部活動の地域移行が進んでいるが，周辺市町村が今まで通り土日も部活ができている中で， 東海村の地域移行したクラブについては土日の活動がないため， 保護者の方々からは「東海村だけ練習試合ができない。なぜ土日に部活動をしないのか」といった御意見もあり，まだ地域クラブ化について十分理解がされていないと感じている。そのため行政を通じて，中学校入学時の説明会，保護者説明会等で丁寧に説明をしながらひとつずつ準備していきたい。
他市町村と比べて東海村は面積が小さく，中学校も 2 つしかないので，子ども達が自転車で練習場

所に集合でき，また各スポーツ協会・団体の指導者の方に協力していただけるため，　スムーズに地域移行が進められている。他市町村は，面積の広さ故，地域移行が進んでいない。おかげさまで東海村は指導者の方々の御協力や実施環境に恵まれているということで地域移行が進んでいるが，学校の先生方で部活指導を一生懸命やりたいと思っている先生方は残念に思われているかもしれない。

【委員】

教師の立場としては，子ども達が地域の方々と関わりながら専門的な指導を受けられることをありがたく感じている。ぜひこのまま進めていただきたい。

【委員】

課題は，地域クラブに入会金・月謝があることである。部活動は経費がかからなかったため，保護者の新たな負担になっている。国としては令和 10 年度を目途に平日の部活動も地域移行し，学校での部活動を完全になくす方向で進めている。そうなると今以上に経費がかかってくるので，経費負担をどうしていくのか，行政からの支援があるのかどうかというところが大きな課題になってくる。

【委員】

現在，校長会の中で，県教育委員会への要望事項として地域クラブ活動の経費負担の件を提案しようか検討している。地域クラブへの移行により，経済的に厳しい家庭の児童が希望するスポーツをできなくなってしまう状況にならないよう，県は補助制度について検討していく必要があると思う。

【委員】

そこはぜひ要望していただきたい。スポーツをやりたくてもやれない児童が出てしまうのはなんとか避けたい。

【委員】

日頃，通学路のパトロールをしており，夏休み期間も毎日行っていたところ，小学生か中学生と思われる児童生徒達が「村松小学校でサッカーをやった」と言って毎日のように通るのが気になっている。競技ごとに練習場所が決まっていて，村松小学校がサッカーの練習場所になっているということか。

【事務局】

スポーツ少年団（小学生）の練習だと思われる。

【委員】

現在のスポーツ少年団は学校の所属先は問わない形になっているため，白方小学校の児童も村松小学校での練習に参加している。

【委員】

白方小学校にはサッカーのスポーツ少年団がない。あるのは，石神小学校・舟石川小学校・中丸小学校・荒谷台の 4 チームである。

【委員】

夕方のパトロールの時間帯にサッカーの練習があるのか。

【委員】

パトロールは朝，幸楽苑の交差点のところで 1 時間程行っている。夏休み期間は毎日行っている。

【委員】

学校の運動場と体育館は教育委員会が管轄し，平日の空き時間・放課後・土日のスポーツ少年団やスポーツクラブの使用日を割り振っている。夏休み期間中はスポーツ少年団に外部開放していたと思わ

れる。それで委員のパトロール中に遭遇したのではないか。
【委員】
　了解した。疑問が解けてよかった。
【委員】
　日頃コーラス活動をしているのでお聞きするが，芸術系の活動に関する事業はあるのか。それともこの計画とは別にあるのか。
【事務局】
　村として文化芸術活動を推進しているが，文化芸術系団体の育成・支援については，（公財）東海村文化・スポーツ振興財団が事務局となって行っている。
【事務局】
　施策体系表では施策の柱 5 として「文化芸術環境の構築と実践」を掲げ 4 つの施策を挙げている。文化芸術系団体への支援については，（公財）東海村文化・スポーツ振興財団が文化協会（文化芸術系団体で組織する団体）の事務局として各団体を支援している。その他村としては，生涯学習課の中に文化芸術・スポーツ推進担当があり，その中で様々な支援を行っている（施策では具体的なことが分かりにくいかもしれないが)。
【委員】
　講座開催数を目標指標にしているが，講座の参加者数を目標指標にした方が良いのではないか。
【事務局】
　講座によって大人数を受け入れられる講座と少人数で開催する講座がある。例えば「篆刻講座」では石を彫って印鑑を作るのだが，大人数は受け入れられず，5～7 名の参加者で開催している。また「自分でできる整体講座」だと 1 回の受け入れ人数が多くなる。毎年どんな講座を開催するかによって年間参加者数が変動してしまうため，目標指標を講座開催数にしている。
【委員】
　評価する側としては，住民ニーズを知るうえで参加者数が分かるとありがたい。
【委員】
　別添資料でも構わないので，次回から参加者数を提示していただければと思う。
【事務局】
　承知した。
【議長】
　では，委員の皆さんから各事業に関して，修正等の意見もないので， 事業継続という形で承認させていただいてよろしいか。
　→委員了承
【議長】
　ありがとうございます。 それでは，継続ということで，引き続きこれらの事業の推進をお願いする。

4　その他
5　閉　会